

「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に関する

陳情書

討論要旨 片瀨卓三議員

陳情者の思いと熱意を感じる内容であり、核兵器のない平和な世界を築いていく思いは同感であります。陳情者へは心より敬意を表します。

昨年も当会派が申し上げましたが、陳情書では、署名・批准を行うよう強く求めております。

今、日本が何をすべきか、どのような政策を準備すべきかが必要と感じております。核なき世界へ進めることは当然であります。

今年2月に起きたロシアによるウクライナ侵略が7か月となります。公明党は、ウクライナ侵略の一刻も早い停戦を求めています。さらに、プーチン大統領の核兵器による威嚇発言は断じて受け入れられません。ロシアは、今年1月、アメリカ、イギリス、フランス、中国の核保有国と共にまとめた核戦争の回避と核不拡散への協力を誓った共同声明を遵守すべきであります。

北朝鮮によるミサイル発射は、国連の安保理決議違反であり、国際社会への深刻な挑戦であります。国際社会は結束して、このような暴挙に対応する必要があります。

今年6月には歴史的な核兵器禁止条約（核禁条約）の第1回締約国会議がオーストリアで開催されました。締約国会議への日本のオブザーバー参加は実現できなかったものの、公明党は同会議へ国会議員を派遣いたしました。さらに、締約国会議前日の第4回核の非人道性会議で、被爆と原子力災害を経験した日本が果たすべき役割を探る一方、国会議員が集った世界国会議員会議にも加わり、核禁条約批准に向けた動きを加速させるとの声明の取りまとめに貢献もさせていただきました。

公明党は、核禁条約を、核兵器を初めて違法として禁止した画期的な国際法規範として高く評価しております。そして、締約国会議への日本のオブザーバー参加は、核禁条約が目指す核兵器による被害者の支援と環境修復に貢献するための足場ともなります。

日本がオブザーバー参加を実現し、核兵器不拡散条約（NPT）との補完関係を強化し、核保有国と非保有国の橋渡し役を担うことで、日本の核禁条約批准に向けた環境を着実に整備することが必要であります。

8月1日に始まったNPT運用検討会議に日本の首相として初めて出席した岸田文雄首相は、核兵器のない世界に向けて極めて大きな一歩を記しました。このNPT運用検討会議に続き、11月23日の国際賢人会議の広島開催、さらに、来年5月には先進7か国首脳会議（G7サミット）がサミット史上初めて被爆地の広島で開催されます。一連の国際会議によって、被爆の実相を世界の

指導者に直接知ってもらうための好機とし、核廃絶への世界的なうねりを日本から起こさなければなりません。

公明党としては、当面、日本は締約国会議にオブザーバーとして参加し、唯一の戦争被爆国として参加し、唯一の戦争被爆国として積極的な貢献を果たすとともに、中長期的には、日本が批准できるような安全保障環境をつくり出していくべきであると考えております。

以上の観点から、陳情第14号 「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に関する陳情書について、反対といたします。